

個人市県民税における過誤納金の還付誤りについて

本市において、市県民税の過誤納金における還付金の手続きについて、振込金額に誤りがあることが判明いたしました。

1 還付金の振込金額に誤りがあった件数及び金額

【還付額過大】

件数58件 金額646,100円

【還付額不足】

件数49件 金額646,100円

2 経緯と原因

9月20日、市民より市県民税の還付内容に関する問い合わせがあり、確認したところ、107件の還付対象者の振込金額について誤りがあることが判明しました。

振込みに関する事務処理内容を確認したところ、振込みに使用する振込データを作成する際に誤りが発生したものです。

3 今後の対応について

今回の事例に該当する方については、早急に、電話・訪問等により謝罪と説明を行い、還付額が過大であった方へは返納をお願いし、還付額が不足していた方へは追加で差額を還付いたします。

【市長コメント】

このたび、笠間市税務課における市県民税過誤納金の還付処理誤りにより、ご本人はもとより、市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、笠間市政に対する信頼を損なうことになりましたことにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

今回の誤りを厳粛に受け止め、各業務の過程ごとの確認体制を強化することにより、再発防止に努め、市民の皆様の信頼回復に取り組んでまいります。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 税務課 山崎

電話番号:0296-77-1101(内線109) ファックス番号:0296-77-9628 e-mail:z-shimin@city.kasama.lg.jp